



# ユースエール認定企業になるまでの流れ

秋田労働局 R31008 版

1  
求人申込  
又は募集

## 学卒求人など青少年を対象とした通常の労働者の求人申込み又は募集(準備)

- ・いわゆる正社員として採用されるものに限りません。
- ・ただし、正社員であっても、派遣求人は基準を満たしません。
- ・学卒求人については、既卒3年以内の方が応募可能なものに限りません。
- ・一般求人の場合は、35歳未満の若年者向け求人に限ります。

2  
必要書類  
の提出

## 認定基準を確認し、秋田労働局又は最寄りのハローワークへ申請書等関係書類を提出 ※認定基準については、別紙セルフチェックシートをご確認ください。

- ・必要書類をご準備の上、秋田労働局へ提出してください。
  - ・自社のホームページなどで下記の雇用情報を公表するか、もしくは厚生労働省のポータルサイトで公表(★)するための準備をしてください。
- (★)必要書類の中にある「別添9 企業情報報告書」の記載内容を基に、認定後、厚生労働省のポータルサイトへ認定企業として掲載されます。
- ①直近3事業年度の新卒者等の採用者数及び離職者数
  - ②直近3事業年度の新卒者等の男女別採用者数
  - ③直近3事業年度において採用した35歳未満の正社員(入社日時点で35歳未満の者)の数
  - ④平均継続勤務年数
  - ⑤従業員の平均年齢
  - ⑥研修の内容
  - ⑦自己啓発支援の有無及びその内容
  - ⑧メンター制の有無
  - ⑨キャリアコンサルティング制度の有無及び内容
  - ⑩社内検定等の制度の有無及びその内容
  - ⑪申請前事業年度の月平均所定外労働時間
  - ⑫申請前事業年度の有給休暇の平均取得日数
  - ⑬申請前事業年度の育児休業の男女別取得状況  
男性は申請前事業年度に配偶者が出産した者の数及び育児休業を取得した者の数  
女性は申請前事業年度に出産した者の数及び育児休業を取得した者の数
  - ⑭役員及び管理的地位にある者に占める女性の割合

3  
認定

## 「基準適合事業主認定通知書」の交付

- ・審査には1ヶ月程度かかります。(秋田労働局にて審査、認定・不認定の決定)
- ・審査終了後、秋田労働局から企業ご担当者様へ結果をご報告します。

4  
認定後

## 認定を受けたら・・・

- ・厚生労働省ポータルサイト「若者雇用促進総合サイト」にて企業情報を公開します。
- ・若者雇用促進法に基づく認定マークを使用することができます。
- ・ハローワークの求人票にユースエール認定企業である旨表示します。
- ・労働局やハローワーク主催の面接会などに優先的に参加できます。
- ・毎事業年度ごとに基準適合書類を提出し認定基準を満たしていれば、認定は継続されます。